

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

第8回教育小委員会

平成16年12月5日（日）

日吉町生涯学習センター2階会議室

〔出席者〕 浅野委員・中川(圭)委員・吉見委員・出野委員・長野委員

谷委員・湯浅委員・牧野委員・齊藤委員・吉川委員・末武委員

川邊教育部会長・大野班長・吉田

〔傍聴者〕 2名

1. 開 会（10時00分）

2. 議 題

（1）協議第1号 19-19 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い（その2）

〔事務局より説明〕

《主な意見》・調整結果の「受け入れ体制や条件等の統一について」と記載されている部分の内容を説明願いたい。

《事務局》・対象年齢や保育料を統一して、受け入れを進める調整をするということで明記したものである。

《主な意見》・通園区域のことについては、どうなのか。

《事務局》・現状設置されている幼稚園を基本にし、一定の条件整備を図るべきと考えている。幼保一元化や保育所の関係で協議しているが、4町に保育所が設置されている。保育を主体とした要請の中で、保育所が設置され、幼稚園が設置されていない町もある。一定新市の中で、全体的な検討を踏まえ、状況整備をし、必要であれば幼稚園を設置するということを考えている。

《主な意見》・調整結果の「現行のまま新市に継承する。」は、現時点ではなく、合併前の状況を継承するという解釈でよいのか。

園部町では、平成17年度の幼稚園児の対象年齢等が変更されている部分がある。また、教育効果を上げるであろうという適正規模を選択する状況を導入することもあり、若干変化がでることもある。

《主な意見》・現行というのは、合併時における各町の取組みを基本とし、条件統一が必要なものは統一し、新市において実施するということである。現在示している取組み状況と差が生じることも出てくるが、合併時に状況を調整すると考えている。

《委員長》・協議第1号 19-19 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い（その2）の質疑を終結し、この小委員会において、事務局提案のとおり決定す

ることに異議はないか。

《委 員》*異議なし*

小委員会決定 協議第1号 協議項目19-19

小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い（その2）

(2) 協議第2号 19-20 学校教育の取扱い（その5） [事務局より説明]

《主な意見》・人員配置について、本庁が3割、支所が7割ということが、事務機構及び組織の中で協議がされている。教育委員会の機能と職員配置について、どういう考え方を説明願う。

《事務局》・現時点において、総合支所方式の形態は、新市建設計画策定小委員会の中で確認いただいている。大枠の形態で3割7割ということであるが、人数配分等については、合併準備局等の中で位置づけられると考えている。教育委員会として、本庁に3課、支所に分室を設けるということであるが、人員配分等において、最終的には、若干の差が生じることが想定される。実際の人事等は、準備局等の中で構築されると考えている。

《主な意見》・「自発的な学習活動」とあるのは、社会教育をさしていると思うが、社会体育、文化財等も含め、広く解釈してよいのか。また、機構について、分庁方式はないと捉えてよいのか。生涯学習においては、首長部局ではなく、教育委員会で推進するという考え方で出てきているのか。

《事務局》・自発的な学習活動とは、社会教育・社会体育等あらゆる分野をさしている。生涯学習は、教育委員会分室を中心には捉えないといけないと思われる。組織体制の構築は、準備局の中で対応していきたい。

分庁方式ではない。新市の体制が、総合支所方式かは、出発の時点で確認いただいたことが、新市の中で市民に理解していただくことが本位である。体制的に総合支所方式ということである。

生涯学習について、現在も人権、青少年関係は、両部局でされている。新市においても、同じ形態がとられると思われる。総合連携が大切であるので、新市の組織体制が課題になってくると思われる。

《主な意見》・全体的な整備方針は、了解した。教育委員会の方は、ここで協議できたらと思う。

分室の権限を図で見ると、本庁の下請け機関と見受けられるが、イメージをどう捉えたらよいか説明願う。合併のメリットとして、生涯学習は、質の高いきめ細やかなものにしていただきたい。

生涯学習を進める上で、本庁で計画立案し、情報発信する必用がある。本庁と分室の係り方を説明願いたい。

《事務局》・生涯学習については、分室が中心にならなければならないと思う。細部

に渡ることは、今後構築していくことになる。

本庁の3つの課の中味については、現在整備したものではない。位置づけ等は、今後準備局等で議論していかなければならない。

組織の構築については、教育長のご意見を賜っていきたいと思う。

《主な意見》・本庁と分室の役割分担イメージについて、説明願いたい。

《事務局》・学校教育は、分室でも行うことになるであろうが、本庁に集約する方がよいという意見を以前にいただいたことを参考にし、構築を図っていきたい。社会教育の計画立案においては、分室を中心に行うことになると想われる。本庁の社会教育課との関係がポイントになる。

《主な意見》・新市において、教育行政全体をどうするか考えていかなければならないと思う。分室は、地域社会のニーズに答え、特色ある展開していかなければならないが、全体の教育行政の体制は、本庁で行い、地域の独自性も残し、新市で展開していくことが大切である。

《事務局》・教育方針に基づき、学校教育また社会教育の進め方という重点方針に向けて全体的に取り組んでいく方向で協議調整いただいたところである。本庁と分室の構築については、方針の基に進めていくと考えている。住民に身近な社会教育については、基本的に分室であると思う。全市的な取組み等については、本庁で統一していかなければならないと考えている。

《主な意見》・本庁は、企画立案し、分室と連携をもつものと考えている。

《事務局》・本庁と分室の業務については、今後、協議し詰めていく。

《主な意見》・本庁と分室は、力を合わせ、一緒にやっていくという捉え方であり、新しい筋の通ったものでなければならないことを確認いただきたい。

《主な意見》・全体の機構図が示されていないので、全体的なバランスがとれているのか分からぬ。

《主な意見》・生涯学習を基本に考えると、柱ができていないと思う。新市の進め方の基本をはっきりしておかなければならぬ。

《事務局》・現時点で、示した形態が今の体制とリンクしていくかは、準備局で、教育長の意見を頂戴しながら調整を図っていく。生涯学習について、組織図だけでは、生涯学習が具体的ではないが、整備方針においては、本庁と支所ですべきことを示していくことになっている。

今までの調整結果を踏まえながら、方針をたてていき、本庁と分室で行うものを明確にしていかなければならない。事務機関の体制構築にあつては、委員の意見を尊重して進めていく。

《主な意見》・新市における組織・機関の整備方針は、理解した。整備方針に基づき実施されることを望む。

《主な意見》・事務分掌が今後、教育長の意見を含め検討される中で、生涯学習は、啓蒙啓発、住民ニーズを発掘していくものだと考えるので、ニーズ把握だけでなく、リードしていく役割をするということで、本庁において調査研究し、情報発信してほしい。

スムーズな体制がとれるように調整願いたい。

《委員長》・協議第2号 19-20 学校教育の取扱い(その5)の質疑を終結し、この小委員会において、事務局提案のとおり決定することに異議はないか。

《委員》*異議なし*

小委員会決定 協議第2号 19-20 学校教育の取扱い(その5)

(3) 協議第3号 21-4-① 単独事業等の取扱い(その2) [事務局より説明]

《主な意見》・義務教育なら話がわかるが、他の学校との関係はどうなるのか。対象がどのくらいあるのか。現在、美山町単独で実施されているが、合併した場合、どのように考えているのか。

《事務局》・現在、美山町では、府立北桑田高校に124名の生徒が通学しており、その内、バス利用者は89人である。実際、定期券購入者は、50人強である。制度は、1ヶ月の通学定期券をもとに、京都府並びに町の上乗せ助成措置を行っている。基本的に口丹管内をみると、一定金額を超える助成で京都府がとっている助成である。新市圏域内では、バス通学・JR通学・徒歩・自転車等があるが、JR定期代が、2万2千百円を超えていないので、支給については、定時制等を通学している者以外ではない現状である。義務教育から外れるが、高額負担のある者には、新市全域において、助成する方が望ましいということで調整した。

《委員長》・協議第3号 21-4-① 単独事業等の取扱い(その2)の質疑を終結し、この小委員会において、事務局提案のとおり決定することに異議はないか。

《委員》*異議なし*

小委員会決定 協議第3号 協議項目 21-4-① 単独事業等の取扱い(その2)

(4) その他

《事務局》・本日の協議をもって、本小委員会の調整項目の協議は終了した。合併協定項目をもとに調整願い、本小委員会においては、最終116項目の調整ができた。

3. 今後の予定について

《事務局》・本小委員会の調整項目は終了したので、協定書（案）について、本小委員会関係分を順次事務方で準備させていただく。

協定書（案）がまとまれば、年明けに各小委員会で協議願う場を設けたいと考えている。

次回小委員会開催日については、日時は未定ということでご理解いただきたい。

4. その他

特になし

5. 閉会（11時15分）

《副委員長》・本日をもって、本小委員会の調整が終了したが、決まったことを住民の立場として、守っていくよう行政等にお願いしていきたい。すばらしいまちができるよう期待している。

新しいまちづくりについて意見交換できたことは、大きな財産である。

4町が益々発展することを祈願している。